

三重労働局長登録教習機関名簿

令和6年7月25日現在

区分の名称	1	2	3	4	5	7	8	9	10	11	11-2	11-3	11-4	12	13	14	15	17	18	18-3	18-4	18-5	19	20	20-2	21	21-2	21-4	21-5	22	23		
技能講習を行う事務所の名称	木材加工用機械作業主任者	プレス機械作業主任者	乾燥設備作業主任者	コンクリート破砕器作業主任者	地山の掘削及び止り止め支保工作主任者	型枠支保工の組立て等作業主任者	足場の組立て等作業主任者	建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者	鋼橋架設等作業主任者	コンクリート造の工作物の解体等作業主任者	コンクリート橋架設等作業主任者	採石のための掘削作業主任者	はい作業主任者	木造建築物の組立て等作業主任者	化学設備関係第一種圧力容器取扱者	普通第一種圧力容器取扱作業主任者	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	有機溶剤作業主任者	石綿作業主任者	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	床上操作式クレーン運転	小型移動式クレーン運転	ガス溶接	フォークリフト運転	ショベルローダー等運転	車両系建設機械（整地・運搬・積み込み用及び掘削用）	車両系建設機械（解体用）運転	不整地運搬車運転	高所作業車運転	玉掛け	ボイラー取扱		
一般社団法人 三重労働基準協会連合会 (059-227-1051)		○	○										○				○	○	○	○													
建設業労働災害防止協会 三重県支部 (059-227-5922)					○	○	○	○		○				○			○									○	○	○	○	○			
一般社団法人 日本ボイラ協会三重支部 (059-226-4895)															○	○																○	
一般社団法人 日本クレーン協会三重支部 (059-231-0010)																					○	○										○	
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 三重県支部 (059-225-0356)													○											○	○								
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 三重職業能力開発促進センター (059-320-2645)																							○	○									
職業訓練法人 鈴鹿地域職業訓練協会 鈴鹿技能高等教育センター (0593-87-1900)																							○									○	
三重県立津高等技術学校 (059-234-2839)																							○									○	
三重県建設労働組合 (059-224-1001)							○							○					○											○	○		
三重県高等学校工業教育研究会 (059-346-2331)																							○										
マジオワークライセンススクール四日市校 (0120-4107-41)																					○	○									○	○	
株式会社津マリン製作所 (059-238-6452)																							○									○	
長島総合自動車学校 (0594-42-0511)																								●									
名張自動車学校 (0595-65-3070)																								●									
三重県立松阪工業高等学校 (0598-21-5313)																					○												
株式会社津ドライブングスクール 津オペレータースクール (059-224-0188)																					○	○	○	○						○	○		
上野自動車学校 (0595-21-1000)																								●									
日本建機教習所株式会社 (0736-33-2830)																					●	●	●			●	●					●	
株式会社ミヤガク中京 三重オペレーティングスクール (0595-82-0112)																							○										
職業訓練法人 鈴鹿建設職業訓練協会 (059-382-1521)																														○			
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 三重支部 三重職業能力開発促進センター 伊勢訓練センター(0596-37-3121)																							○	○									
志摩建設事業協同組合 (0599-43-2427)					○	○	○			○												○				○	○	○	○	○	○		
株式会社伊賀水耕コンサルタント いがオペレーティングスクール (0595-20-9991)																						○	○							○	○		
三重県建設労働組合 亀山支部 三重建設安全センター (0595-83-2500)							○																										
株式会社アクティブジャパン テクニカルライセンススクール (059-347-0070)																				○	●		●									●	
日本労働者安全衛生推進教育会一般財団法人 (050-6880-6568)																								●									
株式会社ダイサン (06-6243-8003)							○																										
株式会社ハウジングエージェンシー (03-3361-4076)																		○															
三重トレーニングセンター (059-262-0534)																										○							
株式会社アムール テクニカルラボ (090-1415-0146)																						○	○									○	
株式会社ライセンス東海 ()																						●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	

注意事項 1 休止又は受講者が限定されている講習等については、除外しているものがあります。

- 2 本表に記載されていても、講習を実施していない場合もありますので、実施日程等を含め必ず登録教習機関に確認してください。
- 3 ●印の講習は、外国語対応(公表可)を実施していますので、詳細は別表を確認してください。
なお、○印であっても日本語を理解し易くする工夫を対応している場合がありますので、詳細は各登録教習機関に確認してください。

別表

三重労働局長登録教習機関名簿(外国語対応公表機関)

令和6年4月19日現在

技能講習を行う事務所の名称	講習の区分	対応している外国語	対応内容	その他参考事項
マジオワークライセススクール四日市校 (0120-4107-41)	フォークリフト運転	英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語	外国語テキスト	講習、試験は日本語
長島総合自動車学校 (0594-42-0511)	フォークリフト運転	中国語、ポルトガル語	外国語テキスト 学科講義は日本語(通訳者は登録機関側が手配) 外国語による修了試験	実技講習は、日本語
名張自動車学校 (0595-65-3070)	フォークリフト運転	英語、ポルトガル語	外国語テキスト 講義は日本語(通訳者は受講者側が手配)	
上野自動車学校 (0595-21-1000)	フォークリフト運転	ポルトガル語、ベトナム語	ポルトガル語は外国語テキスト 講義は日本語(通訳者は登録機関側が手配) 外国語による修了試験	
日本建機教習所(株) (0736-33-2830)	床上操作式クレーン運転	英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語 スペイン語、その他の言語にも対応	講義は日本語(通訳者は登録機関又は受講者側が手配) 外国語による修了試験	
	ガス溶接			
	車両系建設機械 (整地・運搬・積込み用及び掘削用)			
	車両系建設機械 (解体用)			
	フォークリフト運転			
	玉掛け			
(株)アクティブジャパン テクニカルライセンススクール (059-347-0070)	小型移動式クレーン運転	英語、中国語、ポルトガル語	外国語テキスト 講義は日本語(通訳者は受講者側が手配)	講習、試験は日本語
	フォークリフト運転			
	玉掛け	英語		
日本労働者安全衛生推進教育会一般財団法人 (050-6880-6568)	フォークリフト運転	ポルトガル語、スペイン語、英語 ベトナム語	外国語テキスト 講義は外国語(講師が対応可能) 外国語による修了試験	
㈱ライセンス東海 いなべ技能講習センター (0594-87-6068)	車両系建設機械 (整地・運搬・積込み用及び掘削用)	中国語、クメール語、ベトナム語 インドネシア語	登録機関に通訳在籍	
	車両系建設機械 (解体用)			
	小型移動式クレーン運転			
	不整地運搬車			
	フォークリフト運転			
	高所作業車運転			
	玉掛け			

- 注意事項 1 本表は、各登録教習機関から回答のあった内容により作成しています。詳細は、各登録教習機関にお問い合わせください。
- 2 対応内容は、特定の外国語に対応する内容について、記載しています。(日本語の読み上げなど日本語を理解しやすくするもの等については、記載していません。)
- 3 外国語テキストは、登録教習機関からの貸出又は販売等となります。
- 4 通訳者の手配は、登録教習機関側が手配する場合と受講者側が手配する場合があります。